

# RCEP がデジタルサービス貿易に与える影響

## —連続的処置効果 DID による実証分析

インターネットの発展とともに、デジタルサービス貿易は国際貿易において重要な分野となってきた。特に産業構造が高度化している中国にとって、デジタルサービス貿易は新たな経済成長の契機となっている。近年では、国際連合貿易開発会議などの国際機関が貿易データを統計する際に、「Digitally Deliverable Services」などのデジタルサービス貿易に関する分類が導入されている。IMF et al (2023)によれば、デジタル貿易は「デジタルで提供できること」、「デジタル提供及び配達できること」、または「デジタルで配達できること」と定義される。また、デジタル貿易にはサービス貿易と財貿易の両方が含まれているため、デジタルサービス貿易はデジタル貿易の一部分と見なすことができる。従って、国連統計局やOECDなどの分類に基づき、本稿で統計対象とするデジタルサービス貿易のEBOPS-2010コードはSF、SG、SH、SI、SJ(SJ1、SJ2、SJ31、SJ35)、SK(SK1、SK21、SK22、SK23)である。

また、RCEPは2022年1月1日に発効され、日中初のFTAとして、デジタルサービス貿易分野に関する規定が多い。しかし、RCEP加盟国によって条約の開放度やデジタルサービス貿易障壁には違いがあり、その影響も国によって異なると考えられる。そこで、本論文ではデジタルサービス貿易に焦点を当て、RCEPの発効及びデジタルサービス貿易障壁がデジタルサービス貿易に与える影響とその効果を分析する。

本論文は三つの部分に分けられる。

まず、Hoekman (1995) のFrequency Ratiosという方法を参考に、RCEPにおけるデジタルサービス貿易の条約開放度を数値化し、比較する。

次に、エントロピー重量法(Entropy Weight Method, EWM)及びTOPSISという方法を用いて、デジタルサービス貿易障壁を数値化することにより、東アジア地域のデジタルサービス貿易の貿易競争力と障壁について分析する。

最後に、連続的処置効果DIDモデルを用いて、数値化されたデジタルサービス貿易障壁指数とRCEPの条約の開放度を処置の強度指標とし、実証分析を行う。この実証分析を通じて、RCEPの発効強度がデジタルサービス貿易に与える短期的な影響を明らかにする。